

2. 環境総合計画部会における新環境総合計画の点検評価（毎年度サイクル）

・新環境総合計画の点検評価の概要

環境総合計画の進行管理について

① 環境総合計画での記載内容

- ・計画は、府民の参加・行動のもと「低炭素」「資源循環」「生物多様性」「健康」の4分野で施策を推進し、「魅力と活力ある快適な地域づくり」を実施
- ・進行管理は、毎年度のPDCAサイクルと複数年（3～4年）毎のPDCAサイクルで実施

② 進行管理の進め方

◇ 計画の策定を受け、環境審議会において進行管理のあり方を答申（H23.11）

◇ 進行管理の方法

➢ 毎年度サイクル

- ・「講じた施策」の施策・事業の進捗状況等を基に、施策・事業ごとに設定した「取組指標」（アウトプット）の達成状況を中心に、全分野の点検評価

- ・重点的な分野を設定し、詳細な点検・評価

➢ 複数年毎のサイクル

- ・2020年の目標（アウトカム）を中心に、計画に掲げた施策の方向や主要施策の実施効果の点検・評価

- ・府民から意見聴取
- ・点検・評価結果に基づき、必要に応じて、計画を柔軟に見直し

◇ 進行管理における部会の役割

- 府議会や府民代表の点検評価に加え、専門的な視点から点検・評価

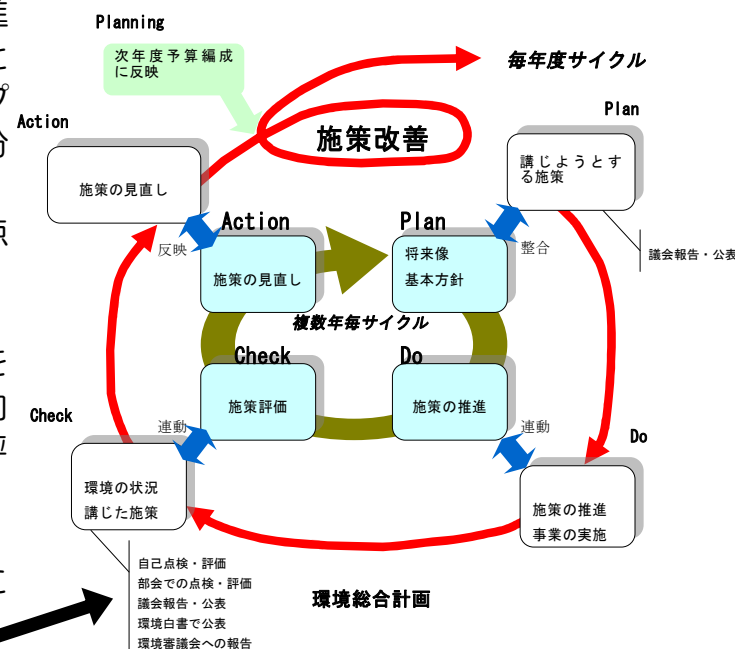


図. 環境施策の進行管理に関するPDCAサイクルの概念図

点検評価の総括

<全般>

○ 昨年度の答申後、初めて部会における点検評価を実施。

1. 点検評価の方法は、点検評価を行いながら必要な改善を行っていくことを申し合わせ。
2. 部会での点検評価は、単に事業の効率性という観点からではなく、計画の推進のため目標の達成に個別の施策がどれだけ寄与しているかの視点を重視して点検評価することを確認。
3. 点検評価の方法に関して多くの意見があり、次回以降改善していくこととした。
 - 自己点検の際に、課題や改善方を明示すること
 - 自己点検結果をABCなどわかりやすくランク分けすること
 - 主な事業については、要した費用内訳も示すこと

<個別の施策・事業に関する主な意見>

○ 「講じた施策」をもとに点検評価を実施。

1. 施策・事業は概ね順調に進んでいることが認められた。
2. 施策・事業に関する意見について、府の回答を得た主なものは次のとおり。
 - 大阪湾の水質改善と豊かさ（漁獲量の確保）の関係については、水質（栄養塩）と漁獲量の関係の研究成果を踏まえ、引き続き検討する。
 - ヒートアイランド対策については、引き続き、温暖化防止条例による大規模事業者の取組み促進や、中小事業者の省エネ支援等により、人工排熱の削減対策を推進する。
3. 今後、あらかじめ、特定の施策を抽出し、より詳細に点検評価していく。

<重点分野に関する主な意見>

○ 「低炭素」「資源循環」の分野について、大阪府から地球温暖化対策実行計画、循環型社会推進計画に基づく府の取組状況等を聴取

1. 「低炭素」の分野では、森林整備によるCO₂吸収が量的に期待できないのであれば、重点施策としての位置づけは再評価すべきとの意見があった。
2. 「資源循環」の分野では、一般廃棄物の減量化に関する目標の達成に向けた取組において、府と市町村の役割を一層明確にしながら進める必要があるとの意見があった。

環境総合計画部会における点検評価の状況

[日時・場所]

平成24年8月16日（木） 午後2時～5時 大阪府環境情報プラザ研修室

[参加委員]

榎村 久子（部会長）、石井 実（部会長代理）、福岡 雅子、坂東 博
大橋 明美、逸見 祐司（敬称略）

[内容]

- (1) 「平成23年度における環境の状況及び講じた施策」をもとに、全分野の施策・事業の点検・評価
- (2) 重点的な点検・評価
 - 低炭素・省エネルギー社会の構築
 - 資源循環型社会の構築

今後の対応

1. 次回の部会においては、点検評価の方法を改善して行う。
2. 重点分野の点検評価方法は、事務局において検討する。
3. 点検評価結果を、府において次年度以降に反映させていく。